別記様式（第５条関係）

No	4260222

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	椎原診療所一般管理事業	会計区分	18 診療所特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	—	01
		事業コード（大－中－小）	81	—	31	—	01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実

事務事業の目的	五家荘地区住民の健康保持及び健康福祉の増進並びに地域医療の確保を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	五家荘地区住民において、適切な医療が受けられる体制として椎原診療所を運営し、市民に安定的な医療の提供を行っている。開設（月火水金）時は、専用車で患者を送迎している。 ○診療時間：午前9時～午後5時 ○診療日時：月・火・水・金（国民の祝日に関する休日を除く） ○往診日：月 午後 ○診療科目：歯科を除く全科（内科、外科、小児科）
根拠法令、要綱等	八代市立椎原診療所条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
五家荘地区住民	○診療時間：午前9時～午後5時 ○診療日時：月・火・水・金（国民の祝日に関する休日を除く） ○診療科目：歯科を除く全科（内科、外科、小児科） ○往診：月 午後 ○送迎：月 午前（久連子・板木）　午後（小原・西の岩） 火 午前（　椎木　）　午後（葉木・朴の木） 水 午前（小原・西の岩）　午後（久連子・板木） 金 午前（葉木・朴の木）　午後（　椎木　）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域医療を確保すると共に住民の健康と安全を守る。遠方の方でも気軽に受診できるよう送迎車を運行し、地域医療の推進並びに患者の負担軽減に努める。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和32年、国立熊本病院五家荘診療所を開設。昭和49年に村立椎原診療所となり、昭和57年に県より医師（自治医科大学卒）を派遣。また、その年八代広域行政組合鏡消防署泉分署が設置され、救急時の医療の対応を行っていたが、五家荘地区は広範囲であり、1時間以上かかる箇所もあるため、救急対応施設として平成18年に診療所ヘリポートを整備。また、五家荘地区は公共の交通機関がないため、平成4年から送迎車を運行し、地域の患者送迎を行っている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	13, 416	19, 320	13,902	17,926	15,772	17,772	15,772
事業費（直接経費）（単位：千円）	13,416	17,220	12,502	17,226	15,072	17,072	15,072
財源内訳　国県支出金	6,128	7,833	5,488	4,679	5,500	6,500	5,500
財源内訳　地方債	700	2,100	0	1,200	0	1,000	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	2,705	471	1,450	495	3,000	3,000	3,000
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	3,883	6,816	5,564	10,852	6,572	6,572	6,572
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 100	1,400	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 30	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間診療可能患者数□		計画	－	5700	5700	5700	5700	5700
			実績	2252	2498	2404	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	保険収入及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定		計画	－	21547	24000	24000	23500	23500
					実績	22054	23755	24457	－	－	－
	②	受診者数	受診者数の増減が今後の良好な診療所運営に影響を及ぼすと考えられるため指標として設定		計画	－	2106	2500	2500	2450	2450
					実績	2252	2498	2404	－	－	－
	③	往診者数	往診者数の増減が今後の良好な診療所運営に影響を及ぼす考えられるため指標として設定		計画	－	21	25	25	24	24
					実績	18	22	24	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保を図るために設置された椎原診療所であることから、上位政策・施策に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	当地区は民間の病院が遠方にある山間地であり、高齢者率も高く、公共交通機関もないため、椎原診療所の担う役割は大きく、五家荘地区住民の健康保持増進及び地域医療の確保のため、必要不可欠である事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地域住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保を図るために設置され、診療所から離れた地域居住される方も、患者輸送車の運行により早急な診療が可能となっており、今後も市が主体となり展開することが望ましいと考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	保険収入及び一部負担金等の収入及び、受診者数についても安定している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	椎原診療所のみでは対応できない事態を想定した広域的な搬送や医療の構築が必要と考えられ、県内の拠点病院は基より、消防・警察との連携強化を推進していく必要があると考えられる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域の状況や患者数等を考慮すると、民間委託してもコストの削減にはつながらないと考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	特殊な地域性から不可能であると考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	熊本県との協定に基づき派遣されている医師による診療を行っており、看護師、事務員、運転手については、臨時職員により対応している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	該当項目なしと考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 山間地域に住む住民が安心して生活が続けられるよう、医療水準の向上を目指していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地域住民のニーズに合った医療機器類の整備及び、定期的な医療機器類の保守点検等で常に医療機器類の性能を維持し、適正な診療を行うことが重要である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4269222

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	下岳診療所一般管理事業		会計区分	18 診療所特別会計			
			款項目コード（款-項-目）	01	—	01	— 01
			事業コード（大－中－小）	81	—	31	— 04
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち				
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり				
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実				
事務事業の目的	医療の質を維持し、安心安全な医療を提供できるよう、下岳診療所の良好な運営に努める。						
事務事業の概要（全体事業の内容）	下岳診療所で泉地域住民の初期治療や安定期の治療等、安心できる医療提供を行っている。 〇診療時間 ： 午前9時～午後5時 〇診療日時 ： 火・金（国民の祝日除く） 〇往診日 ： 火・金 午後 〇診療科目 ： 内科・外科・小児科・皮膚科・消化器科						
根拠法令、要綱等	八代市立下岳診療所条例						
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定		

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
泉地域住民	〇診療時間 ： 午前9時～午後5時 〇診療日時 ： 火・金（国民の祝日除く） 〇訪問診療 ： 火・金 午後 〇診療科目 ： 内科・外科・小児科・皮膚科・消化器科
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 通院患者だけでなく、午後からの往診により安心して在宅療養に専念できるようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和55年、民間医療機関の閉鎖に伴い、近隣で村立下岳診療所を開設。昭和57年、診療所及び医師住宅を新設、現在に至る。また、医師については当初、泉村と医師個人、現在は、市と八代郡医師会との兼任管理委託により実施している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	20, 977	18, 767	21,774	19,040	19,400	19,400	19,400
事業費（直接経費）	（単位：千円）	20,977	18,067	21,074	18,340	18,700	18,700	18,700
財源内訳 国県支出金		1,942	0	1,728	0	0	0	0
財源内訳 地方債		1,600	0	1,500	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		1,735	2,367	579	10,063	10,100	10,100	10,100
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		15,700	15,700	17,267	8,277	8,600	8,600	8,600
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	診療可能患者数		計画	－	3920	3920	4000	4000	4000
			実績	2774	2829	2771	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	保険及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため指標として設定		計画	－	17913	17300	17300	17000	17000
					実績	19598	17487	16722	－	－	－
	②	受診者数	受診者数の増減が今後の良好な診療所運営に影響を及ぼすと考えられるため指標として設定		計画	－	2591	2800	2800	2750	2750
					実績	2774	2829	2771	－	－	－
	③	訪問診療者数	訪問診療者数の増減が今後の良好な診療所運営に影響を及ぼすと考えられるため指標として設定		計画	－	261	187	210	210	210
					実績	315	189	214	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	下岳診療所を継続していくことにより、地域住民の安心安全な暮らしの提供につながることは、上位政策・施策に結びつくものと考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢化が進む泉地域において、地域住民が安心して生活していく上で、診療所における良質な医療提供を行うという役割は大きく、住民の健康保持増進及び地域医療の安定的な確保のため、必要不可欠な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地域住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保を図るために設置された診療所であり、住民サービスの一環として必要であると考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	保険収入および一部負担金の収入および、受診者数も安定している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	院内診療だけでなく、往診を積極的に行う等、将来ますます深刻化するであろう高齢化社会に目線を置き、医師の顔を見るだけで患者さんに安心安堵・生きる満足感を持って頂けるという医療提供を推進している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医療の提供を必要とする地域住民のニーズは高いが、地理的状況からも民間等、他事業所が参入することは極めて困難であると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域性を考慮すると難しいと考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託事業のため該当なし
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	該当なし。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 引き続き、良質な医療提供を進めていく必要がある。また、施設においては、築30年を経過し、徐々に老朽化が進んでおり、今後、改修等を検討する時期にある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後も国庫補助金等を利用し、効率的・計画的な医療機器の整備を行っていく等、安心できる医療提供を行う必要がある。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4269223

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	歯科診療所一般管理事業	会計区分	18 診療所特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	81	—	31	— 06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実

事務事業の目的	歯科診療所で泉地域住民の歯の健康回復に努めるとともに、必要な医療機器の確保を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	泉地域住民の歯の健康保持及び増進並びにそれらの機能維持に努める。 〇診療時間 ： 午前9時～午後1時 〇診療日時 ： 土（国民の祝日に関する休日を除く） 〇診療科目 ： 歯科
根拠法令、要綱等	八代市立泉歯科診療所条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
泉地域住民	〇診療時間 ： 午前9時～午後1時 〇診療日時 ： 土（国民の祝日に関する休日を除く） 〇診療科目 ： 歯科
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域住民の歯科医療における不安の解消を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和53年、村立歯科診療所として現在の八代市泉支所に開設。平成14年、振興センターいずみ内に移設。当初より、氷川町の歯科医院医院長に委託していたが、平成20年10月病気療養のため、診療行為が不可能となる。また受診者数も年々減少し、設備も老朽化している状況から、診療所を市の直営で行うことは困難であると見て廃止を検討するが、同年12月に当歯科医院の副医院長より、医院長の意思を引き継ぎ診療したいとの申し出があり、了承のうえ再開。現在は八代歯科医師会と医師派遣委託を締結し診療を実施中である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2, 289	3, 000	3,073	2,746	2,750	2,750	2,750
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,289	2,300	2,373	2,396	2,400	2,400	2,400
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	1,949	1,963	2,365	2,250	2,250	2,250	2,250
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	340	337	8	146	150	150	150
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	700	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	診療可能患者数		計画	－	361	245	255	255	250
			実績	35	41	9	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	保険及び一部負担金収入	収入の増減が今後の安定的な診療所運営に関わると考えられるため		計画	－		328	328	287	287
					実績	339	337	34	－	－	－
	②	受診者数	受診者数の増減が今後の良好な診療運営に影響を及ぼすと考えられるため		計画	－	40	40	40	35	35
					実績	35	41	9	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	益々高齢化が進むであろう泉地域において、地域住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保を図ることは、上位政策・施策に結びつくものと考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	開設以来、歯科医が遠い地域住民からの期待に十分応えているが、患者数は減少傾向である。しかしながら今後高齢化の一途をたどるであろう泉地域にとっては必要不可欠な事業であり、今後住民ニーズの調査等を実施しながら、展開していくことも必要だと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	泉歯科診療所は地理的状況から、民間病院が独自に診療を行うことは困難であるため、診療所を維持していくうえでは、市が主体となり運営していくことが重要であると考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用者の大幅な増加は難しいが、ケーブルテレビ・防災無線等を利用し、地域住民への広報活動を行うとともに、乗合タクシー等を活用した利用者の促進を目指す。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	患者数が伸び悩む現在、治療を主とした取り組みに加えて、予防的な観点からの事業展開による来院者の増加、意識の向上に努めていくことも重要であると考える。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地理的条件から困難であると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	泉地域は、市街地からも遠く、歯科医師不在地域であり、総合・連携は不可能である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託事業のため該当なし。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	該当なし。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地域住民にとって泉歯科診療所の存在意識は大きく、引き続き、安全で安心できる医療サービスの充実に努めるとともに、耐用年数を超過している医療機器類の購入等、施設整備の検討が必要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 歯科医院が近隣にない地域にとって、泉歯科診療所開設の持つ意味は極めて大きく、今後も歯科医師会と連携を緊密にする中で、効果的な事業運営を目指していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260223

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	椎原診療所研究研修事業	会計区分	18 診療所特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	—	02
		事業コード（大－中－小）	81	—	31	—	02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実

事務事業の目的	医師が熊本大学医学部付属病院での研修により、医療知識及び技術の向上を目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	椎原診療所で医療に従事する派遣医師に対し、医療知識及び技術の向上を目的に熊本大学附属病院等での研修による研鑽を積ませることで、当該地域住民への安心できる医療の提供を図る。泉町椎原から熊本市までの旅費を負担
根拠法令、要綱等	八代市立椎原診療所条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
医師	○実施回数：週1回（毎週木曜日） ○研修場所：熊本大学医学部附属病院他
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 研修により医療技術を向上させることで、良質な医療を提供する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

開設当初から、研修等参加へ便宜を図ることは、医師派遣等の要件の一つとなっており、また、医師の能力向上のために研修は不可欠であり、現在まで状況変化はない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	519	944	953	767	780	780	780
事業費（直接経費）（単位：千円）	519	244	253	417	430	430	430
財源内訳：国県支出金	0	0	0	0	130	130	130
財源内訳：地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	41	0	292	300	300	300
財源内訳：一般財源（特別会計→事業収入）	519	203	253	125	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	700	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	医師研修		計画	－	50	51	52	48	50
			実績	47	44	45	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

泉町椎原から研修先の熊本大学医学部付属病院までの旅費（経費）を支援するものであり、支援の成果を示す定量的な指標は無し。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市民の健康増進、医療の確保のため重要であり、上位政策・施策に強く結び付いている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	椎原診療所は、五家荘地区唯一の医療機関であり、地域住民の期待は大きいものと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	熊本県との協定により、市が医師に研修機会の付与について配慮することと定められており、市が主体となり取り組む必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	椎原診療所に勤務する医師は、熊本県からの派遣医師であり、本研修における医療知識や技術の向上に寄与しているものと考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	他の医療機関は遠く、移動にも時間を要する五家荘地区にとって、唯一の病院が椎原診療所であり、そこで勤務する医師の能力向上に研修は必要不可欠であり、見直す余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	地域性から鑑み、民間委託は厳しいものと考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	五家荘地域唯一の医療機関であるとともに、地域性から鑑み、他事業との統合・連携は厳しいものと考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医師が幅広い診療能力を身につけるためには、さらなる経費確保を検討していくことが重要であり、コスト削減は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	該当なし。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 患者のニーズと医療環境に応じた診療体制を整え、研修による医師の教育の充実を図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	医師の幅広い知識や技術の向上により、市民が安心できる医療の提供を目指す。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260224

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	椎原診療所医療事業	会計区分	18 診療所特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	— 03
		事業コード（大－中－小）	81	—	31	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実

事務事業の目的	症状把握のために診療時に行う血液検査及び病院、患者側へ安全な医薬品等を提供することで、五家荘地域住民の健康の増進を目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	診療時に発生する血液検査等及び病院、患者側へ提供する医薬品等の購入に係る事業。血液検査については外部委託にて実施している。
根拠法令、要綱等	八代市立椎原診療所条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である　● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
五家荘地区住民	○医薬品：業者4社（単価契約により最低価格の業者から購入） ○尿・血液検査委託
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
症状の改善に必要な方法であり、安全に実施・提供される体制を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

医薬品は、当初、医師が民間業者を選定し発注していたが、現在はコスト削減のため、市と民間業者で単価契約による方法をとっている。また、血液検査については、当初、診療所内で分析機器により判定していたが、機器の経年劣化から、現在は全て外部に委託している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	12, 802	14, 096	14,439	14,474	14,729	14,729	14,729
事業費（直接経費）（単位：千円）	12,802	13,396	13,739	13,774	14,029	14,029	14,029
財源内訳　国県支出金	0	0	0	2,133	2,133	2,133	2,133
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	12,802	13,396	13,739	11,641	11,896	11,896	11,896
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	看護師研修		計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	0	0	－	－	－
②	医薬品購入額		計画	－	12449	13000	13000	13235	13235
			実績	12551	12751	12995	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	尿・血液検査等実施人数	実施人数の確保が今後の受診者数の増減につながると考えられるため	人	計画	－	172	360	360	360	360
					実績	184	230	320	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域住民の病気の治療・健康維持のため重要であり、上位政策・施策に結びついているものと考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	急な病気や慢性的な病気の治療薬を提供していくことが重要であり、地域住民が安心して生活を送る上で事業の役割は大きいものと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	医薬品の低コスト化を継続していくためにも市が主体となり、継続していく必要があるとともに、病気の早期発見、早期治療のために必要な血液検査についても市が関与し、関係機関と連携を図りながら展開していくことが重要と考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域住民が健康で安心して生活を送るために実施している事業であり、事業の達成は順調であると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	今後もコスト面において維持または削減できるように検討も重要であるが、住民のニーズに応えるべく事業展開を進めていくことがより重要であり、診察時の血液検査等により病気の早期発見早期治療に努めていく。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要な医薬品の購入（単価契約）や、診療所では困難な血液検査を外部委託により実施している事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医薬品購入において、市立病院などとの連携も考えられるが、距離的に厳しいと考える。また診療時に発生する血液検査についても、医師から依頼された必要な検査項目を業者に検査委託しているため、現検査項目を維持する必要があるため、コスト削減は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医師以外の職員については、非常勤職員・臨時職員を配置し実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については法に基づき処理している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 適切な医薬品の提供及び血液検査での症状の早期発見・改善により、患者の健康回復につなげることが重要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	医師、看護師共に、良質かつ適正適切な医薬品についての知識を深めるため、研修等の回数を増やすなど、医薬品のコスト削減に努めるとともに、血液検査での症状の早期発見・改善による医薬品代の削減に繋げる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4269224

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	下岳診療所医療事業	会計区分	18 診療所特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	— 03
		事業コード（大－中－小）	81	—	31	— 05

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実

事務事業の目的	下岳診療所で、病院・患者側へ提供する医薬品の購入及び診療時に発生する血液検査実施により地域住民の疾病の早期発見・治療を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	下岳診療所で、病院・患者側へ提供する医薬品の購入及び診療時に発生する血液検査の委託事業。血液検査については外部委託。
根拠法令、要綱等	八代市立下岳診療所条例

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
泉地域住民	○医薬品 ： 業者4社（単価契約により最低価格の業者から購入） ○血液検査委託
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
医薬品の提供及び血液検査の迅速化により地域住民の健康維持（早期治療）につなげる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

医薬品は、当初、医師が業者を選定し発注していたが、現在は市と業者で単価契約による方法をとっている。また、血液検査委託は、現在に至るまで変化なし。（外部委託）

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	8, 775	8, 474	8,339	8,449	8,593	8,593	79,630
事業費（直接経費）（単位：千円）	8,775	7,774	7,639	7,749	7,893	7,893	78,930
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	3,117	0	7,639	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	5,658	7,774	0	7,749	7,893	7,893	78,930
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	医薬品購入額		計画	－	8021	9000	7500	7638	7638
			実績	8625	7602	7523	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	尿・血液検査等実施人数	実施人数の確保が今後の受診者数の増減率につながると考えられるため		計画	－	81	80	70	70	70
					実績	92	73	57	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域住民の病気の治療・健康維持のため重要であり、上位政策・施策に結びついているものと考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	急な病気や慢性的な病気の治療薬を提供していくことが重要であり、地域住民が安心して生活を送る上で事業の役割は大きいものと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	医薬品の低コスト化を継続していくためにも市が主体となり、継続していく必要があるとともに、病気の早期発見、早期治療のために必要な血液検査についても市が関与し、関係機関と連携を図りながら展開していくことが重要と考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域住民が健康で安心して生活が送れるために実施している事業であり、事業の達成は順調であると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	今後もコスト面において維持または削減できるように検討することは重要であるが、住民のニーズに応えるべく事業展開を進めていくことがより重要であり、診察時の血液検査等により病気の早期発見早期治療に努めていく。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要な医薬品の購入（単価契約）や、診療所では困難な血液検査を外部委託により実施している事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医薬品購入において、市立病院などとの連携も考えられるが、距離的に厳しいと考える。また診療時に発生する血液検査についても、医師から依頼された必要な検査項目を業者に検査委託しているため、現検査項目を維持する必要があるため、コスト削減は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託により実施しており、直接的な人件費の支出なし
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については法に基づき処理している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 患者に良質かつ適切な医療を提供していく上で、血液検査の結果は、診断の基礎となるものであることから、必要な項目を検査できるよう、予算の確保、また、医薬品についても、安全性及び品質の確保をすることが重要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 医薬品については、品質を維持していく中で、更なるコスト削減を検討、実施していく等の対策を考慮していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4269225

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	歯科診療所医療事業		会計区分	18 診療所特別会計			
			款項目コード（款−項−目）	01	—	01	— 03
			事業コード（大−中−小）	81	—	31	— 07
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち				
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり				
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実				
事務事業の目的	泉歯科診療所で、診療時に使用する医薬品及び患者に合わせた歯の製作・加工等の提供を目的とする。						
事務事業の概要（全体事業の内容）	泉歯科診療所で、診療時に使用する医薬品の提供及び患者に合わせた歯の製作・加工等の委託に係る事業。歯科技工は、兼任管理委託している氷川町の歯科医院で行う。						
根拠法令、要綱等	八代市立泉歯科診療所条例						
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託　その他（　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である　● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定		

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
泉地域住民	診療時に発生する各種検査等及び患者へ処方される医薬品等の購入並びに歯科技工委託
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
適切な医療処置が受けられる環境を充実させることに努める。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和53年開設以来、患者数は年々減少傾向にあるが、地域住民の健康保持のため、関係経費の確保に努めている状況である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	120	741	754	496	498	498	498
事業費（直接経費）（単位：千円）	120	41	54	146	148	148	148
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	120	0	28	98	100	100	100
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	41	26	48	48	48	48
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	700	700	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 10	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	医薬品・医薬材料購入額		計画	−	66	134	146	148	148
			実績	30	41	55	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	（歯科技工件数／受診者数）×100	件数の確保が今後の収入につながるため		計画	－	11	6	6	6	6
					実績	13	2	1	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	高齢化・過疎化が進み、交通弱者の多い当地域での歯科医療は必要な事業であり、上位政策・施策に結びつくものと考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	開設以来、歯科医が遠い地域住民からの期待に十分応えているが、患者数は減少傾向である。しかし今後高齢化が進む泉地域にとって必要不可欠な事業であり、今後住民ニーズの調査等を実施しながら、展開していくことも必要だと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	泉歯科診療所は地理的状況から、民間病院が独自に診療を行うことは困難であるため、診療所を維持していく上では、市が主体となり運営していくことが重要であると考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	泉歯科診療所の存在により近くで診療が受けられる等、メリットは大きい。利用者の大幅な増加は難しいが、ケーブルテレビ・防災無線等を利用し、地域住民への広報活動を行うとともに、乗合タクシー等を活用した利用促進を目指す。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	患者数が伸び悩む現在、治療を主とした取り組みに加えて、予防的な観点にたった事業展開による来院者の増加、意識の向上に努めていくことも重要であると考える。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	該当なし。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	泉地域は市街地からも遠く、歯科医師不在地域である。統合・連携は不可能である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に事業委託により実施しており、直接的な人件費の支出はない。また、委託先においても歯科医師と衛生士の2名で行っており、人員の削減はできず、歯科技工料や医薬材料費等、全般的な予算も少なく、経費の削減も難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については法に基づき処理している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 必要経費を維持し、地域住民が安心できる医療提供に努める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 人口減少により、患者数の大幅な増加は見込めないが、ケア面での業務に重点を置く等、安心して歯科診療を受けられる環境をつくることが重要である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施	有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等 H26進捗状況	3. 現状推進		
改善進捗状況等 H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260210

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	泉憩いの家管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 16

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援

事務事業の目的	高齢者の健康増進と高齢者相互の親睦を図り、高齢者福祉の向上を目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①各種集会に場所を提供。②身上・健康等の各種相談に応じる。③講演会・研究会等を開催し、教養の向上に努める。④娯楽施設を設け、レクリエーションを行う。これらの業務の遂行のために、会場として憩いの家を提供する。また、泉憩いの家と五家荘憩いの家の2施設を、会場として安全に快適に利用できるように維持管理を行う。
根拠法令、要綱等	八代市老人憩いの家条例及び同施行規則

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 指定管理者制度導入：八代市社会福祉協議会 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
高齢者等	①各種集会に場所を提供。②身上・健康等の各種相談に応じる。③講演会・研究会等を開催し、教養の向上に努める。④娯楽施設を設け、レクリエーションを行う。これらの業務の遂行のために、会場として憩いの家を提供する。また、会場として安全に快適に利用できるように、施設の維持管理のため修繕等を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 高齢者等の健康増進と高齢者相互の親睦を図り、高齢者福祉の向上を目的とする。また、目的を達成させるために、2か所の施設の点検、修繕等維持管理を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

高齢者等の福祉向上に資するために設置された施設で、管理運営業務を社会福祉協議会（泉村社協。市町村合併後は八代市社協）に委託してきた。平成18年度から指定管理者制度を導入し、引き続き八代市社会福祉協議会が指定管理者となっている。下岳地区に泉憩いの家、そこから30km程度離れた山間部に五家荘憩いの家がある。各々に地域の高齢者等が各種集会及びげんき体操、いきいきサロン等に参加し、住み慣れたところでの健康保持・増進に活用されている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 150	2, 190	1,688	1,418	6,095	1,420	1,420
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,150	790	638	718	5,395	720	720
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,150	790	638	718	5,395	720	720
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 400	1,050	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 20	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標：事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代市泉憩いの家開館日数	日	計画	－	307	307	307	307	307
			実績	149	128	128	－	－	－
②	八代市五家荘憩いの家開館日数	日	計画	－	307	307	307	307	307
			実績	67	46	33	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	八代市泉憩いの家利用者数	利用者数が多いほど高齢者の健康増進・福祉の向上に役立つと考える。	人	計画	－	2900	2890	2300	2300	2300
					実績	2937	3014	2582	－	－	－
	②	八代市五家荘憩いの家利用者数	利用者数が多いほど高齢者の健康増進・福祉の向上に役立つと考える。	人	計画	－	900	890	490	490	490
					実績	911	913	545	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	各種集会への会場提供、身上・健康等の各種相談会等、高齢者の健康増進と高齢者相互の親睦を図っており、福祉の向上のために泉町にとっては重要な施設である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	泉憩いの家、五家荘憩いの家共に地域の高齢者だけでなく、地域住民の交流の場としても活用されており、少子高齢化により人口減となっている泉町にとっては地域福祉活動の拠点として重要なものとなっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	泉憩いの家、五家荘憩いの家ともに山間部にあり、このような施設は泉町内では行政での設置のみのため、地域の高齢者等にとって必要不可欠な施設となっている。市が事業主体となることは妥当と思われる
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	泉町が山間部にあり、少子高齢化が進んでいるため、利用者は減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	健康増進と地域住民相互の親睦を図るために、事業内容の充実や周知を徹底するなどにより、参加者を増やすことは可能と思われる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成18年度に指定管理者制度の導入をしており、管理経費等の削減効果は出てきていると思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	泉町内には泉憩いの家と五家荘憩いの家があるが、2施設の距離が離れており、車でも1時間以上かかる。特に五家荘憩いの家は、奥深い山間地にある。各々の地域で福祉向上の重要拠点となっているため、統合することはできないと思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者が管理運営しているので人件費削減はできないと思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	新たな負担をお願いすることになるので、地域住民との十分検討が必要と思われる。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 山間地であり、高齢化率が高くなっていくことが予想され利用者数の減少の恐れがあるが、施設があるそれぞれの地域での福祉向上の重要な拠点となっているため、今後も事業内容を見直し、充実させていく必要があると考えられる。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	①高齢者の健康増進と相互の親睦をさらに図るため、また、福祉向上に資するために事業内容の見直しを検討する。②利用者が安全に適切に施設を使用できるよう、施設設備の維持管理を行う。効果として、これまで以上に健康増進と相互の親睦、また福祉の向上に役立つ施設として事業を行うことが可能になる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260211

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護予防送迎事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 17

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援

事務事業の目的	在宅の高齢者に対し、移動用車両により利用者の居宅と介護予防事業（いきいきサロン、げんき体操）等を提供する施設との間の移送サービスを実施することにより、利用者の便宜を図り、要介護状態への進行を予防することを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	やつしろ・げんき健康プランの中で、一般高齢者向けの介護予防施策のひとつとして位置づけられる「いきいきサロン」「やつしろ元気体操」等の事業開催の施設を、泉町では広域の山間地のため下岳・柿迫・五家荘地区の3か所に集約した。しかし、公共交通機関の乗り場が自宅から遠い、便数も少ない、また山間地では全く運行していない等、高齢者のみの世帯が多い地域では自力での参加が困難な状況である。3か所の開催施設へ通う住民の利便性の向上を図るため、利用申請のあった高齢者の送迎を行う。
根拠法令、要綱等	八代市介護予防送迎事業実施要綱

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度　平成19年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
泉町に住所を有し、いきいきサロンや元気体操へ参加される60歳以上の高齢者	いきいきサロン事業とやつしろ元気体操事業への送迎。実施施設は泉憩いの家、柿迫生きがいセンター、五家荘憩いの家の3か所。各地区を開催日にあわせて回送し、各実施施設へ送迎。事業自体は八代市社会福祉協議会へ委託している。 開催日 泉憩いの家：いきいきサロン第3水曜日 げんき体操第2・4木曜日 柿迫生きがいセンター：いきいきサロン毎週月・火・金曜日 げんき体操第1・3木曜日 五家荘憩いの家：いきいきサロン第1・2水曜日
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 健康でいきいきとした生活を送れるよう介護予防事業を積極的に推進していく中で、泉町は事業開催施設を下岳・柿迫・五家荘の3か所に集約した。しかし公共交通機関の利便性の問題から、高齢者のみ世帯も多く自力での参加が困難である。本事業で対象者の多くの参加が可能になり高齢者福祉の向上が期待できる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

一般高齢者むけ介護予防施策の一つとして位置づけられている「いきいきサロン」、「やつしろ元気体操」へ参加する対象者の利便性の向上を図るため実施している。平成19年度より泉町のみで事業を実施。事業自体は八代市社会福祉協議会へ委託。1年間の委託契約である。実施施設3か所ともそれぞれの地域の在宅高齢者で、利用申請している方々は「いきいきサロン」「げんき体操」へ参加しており、利用者の要介護状態への進行を予防するために必要不可欠な事業になっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2, 206	3, 606	3,332	3,016	3,016	3,016	3,016
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,206	2,206	2,282	2,316	2,316	2,316	2,316
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	2,206	2,206	2,282	2,316	2,316	2,316	2,316
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 400	1,050	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 20	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	五家荘憩いの家への送迎日数	日	計画	－	23	23	23	23	23
			実績	22	22	20	－	－	－
②	泉憩いの家への送迎日数	日	計画	－	48	48	48	48	48
			実績	43	45	43	－	－	－
③	柿迫生きがいセンターへの送迎日数	日	計画	－	165	166	166	166	166
			実績	155	147	152	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	五家荘憩いの家への送迎利用者数	介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考える。	人	計画	－	130	130	120	120	120
					実績	126	144	127	－	－	－
	②	泉憩いの家への送迎利用者数	介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考える。	人	計画	－	450	450	530	530	530
					実績	443	511	552	－	－	－
	③	柿迫生きがいセンターへの送迎利用者数	介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考える。	人	計画	－	1080	1000	900	900	900
					実績	1078	960	925	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	泉町での高齢化率が進み、要介護状態への進行を予防するためにげんき体操、いきいきサロンへ参加される在宅高齢者で、今後この送迎事業を利用される方の割合は高くなると思われるので、これからも高齢者福祉の増進を図るために必要な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢化が進んでおり、利用者自身で通所介護予防事業の開催施設まで自力で行くことができなくなる方々が増加すると予想される。そのため利用者数が増加すると予想される。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成19年度より八代市が事業主体として泉町のみでおこなっている。民間ではこのような事業は行われていないため妥当であると考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	利用者数は下岳地区の実施施設（泉憩いの家）は増加に推移している。あとの2施設は山間地にある施設にあり、高齢化率が高くなり要介護状態になる方々が増えてきていると思われるため、微減となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後も、事業内容を周知徹底すれば、少しでも利用者数を増やすことは可能と思われる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市社会福祉協議会へ平成19年度から業務委託しているが、近年燃料費の高騰のため、コスト減は難しいと思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	通所介護予防事業のための送迎事業は泉町内には他にない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市社会福祉協議会へ平成19年度から業務委託している。人件費は泉町在住の運転手分だけである。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	高齢者に料金等の新たな負担をお願いすることになり、利用者がげんき体操やいきいきサロンへ自力で参加されることが減ってくるようことが懸念されるため、見直しを考えることは難しいと思われる。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 泉地域の高齢者福祉の増進を図り、要介護状態の進行を予防するためにもひきつづきこの事業を継続していく必要がある。事業内容を現在利用されている方などからお話してもらうなど、周知徹底していけば少しでも利用者数を増やすことは可能かと思われるので、その方法を充実させていきたい。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後の取り組みとして、泉町地域の在宅高齢者の要介護状態への進行を予防するためにいきいきサロン・げんき体操への参加を促し、この送迎事業の利用者数を少しでも増やすために、この事業内容を周知徹底していきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260212

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	五家荘デイサービスセンター管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 18

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援

事務事業の目的	五家荘地域の高齢者等に対して介護支援機能・交流機能を総合的に提供することにより、地元で安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、福祉の増進を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	介護保険法第8条第7項に規定する通所介護および法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護を八代市社会福祉協議会を指定管理者とし事業を行う。また、上記事業を行う場となるデイサービスセンターの点検や修繕等を行い、施設の維持管理を行う。
根拠法令、要綱等	八代市五家荘デイサービスセンター条例および同施行規則

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 指定管理者制度導入：八代市社会福祉協議会 ）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
五家荘地域に居住している、要介護認定および要支援認定を受けた高齢者	介護保険法第8条第7項に規定する通所介護および法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護を八代市社会福祉協議会を指定管理者とし事業を行う。また、上記事業を行う場となるデイサービスセンターの点検や修繕等を行い、施設の維持管理業務の事業である。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 五家荘地域で唯一のデイサービス事業を実施する重要な施設であり、山間地域の中で孤立しがちな高齢者への介護および介護予防の推進、心身の健康増進や交流促進に高い効果を期待できる。平成18年度から指定管理者による運営となり、専門的なサービスの提供や効率的な運営の実施により、運営経費削減に更なる効果を期待する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

五家荘地域の高齢者に対して介護保険法に基づく介護サービスを提供し、安心して健康で明るい生活を地元で送れるようにするため、平成12年度に開設。当初から泉村社会福祉協議会が介護サービス業務と管理運営業務を委託を受けて実施し、現在は八代市社会福祉協議会が指定管理者として実施している。介護サービス利用者が少しずつ増加しており、五家荘地域に居住の高齢者にとってこれからも必要不可欠な施設である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	7, 440	9, 570	8,579	11,153	13,200	11,200	11,200
事業費（直接経費）（単位：千円）	7,440	8,170	7,529	10,453	12,500	10,500	10,500
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	7,440	8,170	7,529	10,453	12,500	10,500	10,500
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 400	1,050	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 20	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	通所介護利用実施日数	日	計画	－	308	308	308	308	308
			実績	193	217	241	－	－	－
②	介護予防通所介護実施日数	日	計画	－	308	308	308	308	308
			実績	193	217	241	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	通所介護利用者数	介護保険法に規定する通所介護に関する事業をおこなっており、利用者数が多いほど高齢者の福祉増進に貢献していると考えられる。	人	計画	－	280	280	280	280	280
					実績	289	306	414	－	－	－
	②	介護予防通所介護利用者数	介護保険法による介護予防通所介護に関する事業をおこなっており、利用者数が多いほど高齢者の福祉増進に貢献していると考えられる。	人	計画	－	230	200	200	200	200
					実績	236	186	355	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	五家荘地域の高齢者が地元で安心して健康で明るい生活を送れるよう、介護サービスを提供する事業である。この事業をもって高齢者の福祉の向上を図っている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	五家荘地域で唯一の介護サービスを提供している施設であり、地域の高齢化率が高い中、利用ニーズは高いと思われる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	山間地で少子高齢化により人口も少なくなってきているため、新規の民間事業所の参入等はないと思われる。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	五家荘唯一の介護サービス事業のため、最近地域の高齢化に伴い利用者数が微増している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	事業内容の充実や周知の徹底などにより、利用者を維持することに対しての検討の余地はあると思われる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成18年度より指定管理者制度を導入し、平成24年度から平成26年度の3カ年は八代市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営業務を行っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	泉町には下岳と五家荘の2か所にデイサービスセンターがあるが、施設間が離れており標高差もある。また、五家荘地域は山間地で広域のため、統合しても高齢者を長時間送迎するのは無理を生じる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成18年度より指定管理者制度を導入し、現在、八代市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営業務を行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	介護保険サービス費用なので、市での受益者負担の見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 五家荘の地域性から利用者増や費用対効果においても効果を上げることは難しいところがある。しかし、五家荘地域においては高齢者の福祉増進の場として非常に重要な施設である。そのため、事業内容の周知徹底を図り、施設の維持管理も十分対応していきたい。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地域性からデイサービス利用者増は難しいと思われるため、利用者数維持を図るための対策を検討する。また、施設を安全に適切に使用できるよう点検修繕を行い、維持管理していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260213

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	泉地域福祉センター管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 19

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援

事務事業の目的

高齢者等に対して介護支援機能・居宅機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者等が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、福祉の増進を図る。（居宅機能：居住部門事業、交流機能：一般入浴事業）

事務事業の概要（全体事業の内容）

介護保険法第8条第7項に規定する通所介護および法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業※、居住部門事業及び一般入浴事業を八代市社会福祉協議会を指定管理者として事業を行う。その事業実施施設である泉地域福祉センターの点検や修繕等を行い、施設の維持管理に努める。

※地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第83号）の第5条による改正前の法第8条の2第7項に規定する介護予防通所事業

根拠法令、要綱等

八代市泉地域福祉センター条例

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 指定管理者制度導入：八代市社会福祉協議会 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）

要介護及び要支援の認定を受けた高齢者。
一般の方（一般入浴事業）

成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）

デイサービス・居住・入浴の3部門から構成され、高齢者等が安心して生活できる場、地域に開かれた交流の場とした在宅福祉の拠点施設として地域福祉の向上に効果をもたらしている。平成18年度から指定管理者による管理運営となり、より密着したサービスの円滑な提供や効率的な人員配置の実施により、住民サービスの向上や運営経費削減に更なる効果を期待する。

内容　（手段、方法等）

・介護保険法第8条第7項に規定する通所介護及び法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業※を行う。
・居住部門事業については、市内に住所を有する概ね60歳以上の一人暮らしの者または夫婦のみの世帯で、自宅で一人または夫婦のみで生活することに不安のあるものに対して一定期間住居を提供し、各種相談及び助言を行い、孤独感の解消、精神的負担軽減並びに緊急時の対策を行う。
・一般入浴事業については、健康増進と清潔保持を目的に行う。
以上の事業を八代市社会福祉協議会を指定管理者として業務を行っている。また、それぞれの事業が使用する施設の点検や修繕等を行い、施設の維持管理に努める。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当施設は、高齢者等が地元で安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図るために設置した。事業運営及び管理運営に関する業務を泉村社会福祉協議会に委託していたが、合併後は八代市社会福祉協議会泉支所に引き継がれた。平成18年度から指定管理者制度を導入し、八代市社会福祉協議会が指定管理者となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	11,974	12,267	9,860	24,911	25,700	10,700	10,700
事業費（直接経費）（単位：千円）	11,974	10,867	8,810	24,211	25,000	10,000	10,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	11,974	10,867	8,810	24,211	25,000	10,000	10,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1,400	1,050	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.20	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	通所介護開催日数	日	計画	－	308	292	294	293	293
			実績	305	307	305	－	－	－
②	介護予防通所介護開催日数	日	計画	－	308	292	294	293	293
			実績	305	307	305	－	－	－
③	一般入浴開設日数	日	計画	－	256	244	243	243	244
			実績	251	258	250	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	通所介護利用者数	介護保険法第8条第7項に規定する通所介護に関する事業の利用者数で効果、成果の確認が可能と思われるため。	人	計画	－	2765	3000	3800	3800	3800
					実績	2895	3254	3819	－	－	－
	②	介護予防通所介護利用者数	介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業※に関する事業の利用者数で効果、成果の確認が可能と思われるため。	人	計画	－	1761	810	600	600	600
					実績	1951	1158	623	－	－	－
	③	一般入浴利用者数	安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図れるよう、浴場を提供しており、利用者数で効果、成果の確認が可能と思われるため。	人	計画	－	1629	790	1300	1300	1300
					実績	1583	1121	1677	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	いきいきと健やかに暮らせるまちづくりのために高齢者等の生きがいづくり・社会参加等の支援として位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	泉地域の福祉事業の中心となっており、今後高齢化率が高くなっていく中、今後も必要不可欠な施設である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	泉地域の福祉事業の中心となっていて、民間事業所等も今後参入してくる見込みは少ないと思われるので、今後も市が関与することは妥当である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	山間地域にあり、少子高齢化が進んできているため微減の傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	新たな事業を行うことはできないが、事業内容の充実や周知の徹底などにより参加者を増やすことは可能と思われる。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	指摘管理者制度の導入で、管理経費等の削減の効果は上がってきていると思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	山間地に点在している関連施設を統合することは地理的に難しいと思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者制度により管理運営を行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	介護保険サービス費用なので、市の受益者負担の見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 平成24年度から平成26年度まで、八代市社会福祉協議会を指定管理者としている。山間地であり、高齢化率が高くなる一方であるが、地域福祉の拠点として必要不可欠な事業であり、福祉の増進をさらに図るために事業内容等の周知徹底をおこなっていく必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ①高齢者等の福祉の増進をさらに図るために、目的に沿った内容の工夫等、事業内容の見直しを検討していく。②高齢者等及び地域福祉の増進を図るための拠点施設であるため、安全に適切に使用できるよう施設設備を維持管理していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260214

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	柿迫いきがいセンター管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 20

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援

事務事業の目的	市民が集い、憩う場として自らの健康の維持増進を図り、長寿を全うできるように活用することを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①市民の福祉保健活動の推進に関すること。②市民の健康管理及び健康保持増進に関すること。③高齢者の福祉保健の増進に関すること。④障害者（児）の福祉の増進に関すること。⑤母子・父子及び寡婦並びに児童の福祉の増進に関すること。⑥市民の福祉保健の増進及び社会参加の促進のために必要と認める事項に関すること。以上の業務を行うために施設を提供する。また、利用者が、施設を安全に快適に使用できるよう維持管理を行う。
根拠法令、要綱等	八代市柿迫生きがいセンター条例および同施行規則

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（指定管理者制度導入：八代市社会福祉協議会　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
泉地域の市民（主に柿迫地区） 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地元で自らの健康の維持増進を図り長寿を全うできるように集い、憩う場として活用する。	①市民の福祉保健活動の推進に関すること。②一般入浴による市民の健康管理および健康保持増進に関すること。③げんき体操・いきいきサロン等による高齢者の福祉保健の増進に関すること。④障害者（児）の福祉の増進に関すること。⑤母子・父子及び寡婦並びに児童の福祉の増進に関すること。⑥敬老会の会議、消防会議等による市民の福祉保健の増進及び社会参加の促進のために必要と認める事項に関すること。 これらの事業・活動を指定管理者として八代市社会福祉協議会が事業実施している。また、それぞれの事業が使用する施設の点検および修繕等を行い、維持管理に努める。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

このセンターは旧河合場保育園を改修し、平成12年度に地域住民が集い、憩う場として自ら健康増進を図る目的で設置し、入浴施設も整備され、介護予防教室の開催等にも活用されている。事業及び管理運営に関する業務を泉村社会福祉協議会に委託していたが、市町村合併後八代市社会福祉協議会泉支所に引き継がれた。平成18年度から指定管理者制度を導入し、そのまま八代市社会福祉協議会が指定管理者となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	5, 023	5, 759	5,516	5,970	5,770	5,770	5,770
事業費（直接経費）（単位：千円）	5,023	4,359	4,466	5,270	5,070	5,070	5,070
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	5,023	4,359	4,466	5,270	5,070	5,070	5,070
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 400	1,050	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 20	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	げんき体操、いきいきサロンや市民の福祉保健の増進に関する会合等施設利用実施日数	日	計画	－	307	308	307	307	307
			実績	162	162	148	－	－	－
②	一般入浴実施日数	日	計画	－	307	308	307	307	307
			実績	287	290	289	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	げんき体操、いきいきサロンや市民の福祉保健の増進に関する会合等施設利用者数	利用者数が多いほど地域住民自らが健康管理、健康増進を目的として活用していると考えられるため。	人	計画	－	1600	1600	1300	1300	1300
					実績	1645	1642	1389	－	－	－
	②	一般入浴利用者数	入浴施設の利用者数が多いほど、地域住民の憩いとくつろぎの場、また健康維持増進の場として利用されていると考えられるため	人	計画	－	4500	3800	4200	4200	4200
					実績	4549	3977	4224	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	主に柿迫地区における福祉向上の重要な施設であり、地域住民の集いの場、憩いの場としても利用されている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民が集う場として、また、げんき体操およびいきいきサロンの会場としても利用されており、参加者数や入浴施設利用者数も多く、有効に活用されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	山間地であり、地域住民の高齢化により利用者数も多くは見込めないので民間事業者が参入してくることは考えにくい。市が事業主体として維持管理等に関与すべきである。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	少子高齢化に伴い、利用者数の減少しているが、地域住民にとっては自らが集い憩う場として、十分活用されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	事業内容の充実や周知の徹底などにより、参加者数を少しでも増やすことは可能と思われる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者による事業実施により、コスト削減につながってきていると思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	柿迫地区にあるこの施設は、地域住民の自らの健康増進、集いの場、憩いの場、交流の場として唯一の施設となっており、公共交通機関の状況と地理的状況もあわせて考えると、他の福祉施設との統合は考えられない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者制度で管理運営をおこなっている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	高齢者の利用が多いため、利用者負担を引き上げると利用者数の減につながる可能性が高い。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） この施設がある柿迫地区は、山間地域で少子高齢化が進んできており、公共交通機関も整備できておらず、利用者増や費用対効果を得るという点では期待するのが難しいところがあるが、自らの健康の維持増進を図り、地元で長寿を全うできるよう集い、憩う場としては非常に重要な施設である。そのためにも事業内容の周知徹底等を行い、点検及び修繕等施設の維持管理も十分に対応していきたい。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	山間地域にあり、少子高齢化も影響して利用者数の増加は難しいと思われるため、利用者数の維持を図るための対策を検討する。また、施設を安全に適切に使用できるよう点検修繕を行い維持管理していく。柿迫地区の住民が自らの健康の維持増進を図り、地元で長寿を全うできるよう集い、憩う場として十分活用できるよう施設を充実させ、事業の活性化を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260225

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長期債償還元金事業（診療所）	会計区分	18 診療所特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	81	—	31	— 08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	診療所で、安定した医療提供の体制を整えるため、財源の起債を行い、償還計画に基づいて償還する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	診療所事業の財源として、国等からの借入金を償還計画に基づいて償還する。
根拠法令、要綱等	地方自治法第230条

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
医療機器等の購入及び長期債元金	平成26年度償還額 財政融資資金（元金）2,047,732円 郵貯資金（元金）670,611円 合計 2,718,343円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
対象機器の財源を確保するとともに、定められた期間内に借入金を償還していく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成14年度から、医療機器等の財源確保として、財務省、簡保、郵貯から借入を行っており、平成22年度からは、財務省だけの借入に変更している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	8,443	8,319	3,069	2,518	1,306	1,500	1,656
事業費（直接経費）	（単位：千円）	8,443	7,969	2,719	2,168	956	1,150	1,306
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		8,443	7,969	2,719	2,168	956	1,150	1,306
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	財源融資：償還額（元金）の推移		計画	－	1590	2047	2168	956	1150
			実績	1563	1590	2719	－	－	－
②	簡保融資：償還額（元金）の推移		計画	－	5713	0	0	0	0
			実績	6222	5713	0	－	－	－
③	郵貯融資：償還額（元金）の推移		計画	－	664	670	0	0	0
			実績	659	664	670	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	・財政融資（元金）償還率（年度ごと償還済額／借入金額）×100	起債の償還状況が今後の借り入れ及び診療所運営につながっていくと考えられるため指標として設定		計画	－	14	18	20	10	13
					実績	17	14	18	－	－	－
	②	・簡保融資（元金）償還率（年度ごと償還済額／借入金額）×100			計画	－	100				
					実績	88	100		－	－	－
	③	・郵貯融資（元金）償還率（年度ごと償還済額／借入金額）×100			計画	－	87	100			
					実績	74	87	100	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	診療所における施設整備にかかる市債の活用であり、安定的な資金調達を実施することは、上位政策・施策に結びつくものと考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	安定かつ適切な医療を提供するために実施する事業であり、住民ニーズに応えていると考える。
	③	【市が関与する必要性】市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市債の償還であり、償還計画に基づいて順次償還していく必要があるため、市が義務として行っていく必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的な医療機器類の購入等による、安定的な市債償還を実施している。
	②	【事業内容の見直し】成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債償還事務であり、借入金の条件に応じて元金を償還するものであり、内容を見直す余地はない。将来、債務の増大につながらないよう、計画的な償還を行うことが、健全な財政運営を行っていく上で必要不可欠である。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	該当しない。
	②	【他事業との統合・連携】目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	該当しない。
	③	【人件費の見直し】現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	該当しない。
	④	【受益者負担の適正化】事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	該当しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後とも診療所の安定した運営が継続できるように、経費の必要分を借り入れ、確実に借入金の償還を実行していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	自主財源の確保が難しい中、国からの融資に頼らざるを得ない状況であるが、今後の財政運営を考慮すれば、借入金額を抑制しながら運用していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260226

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課　泉健康福祉地域事務所
課長名	西田　修一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長期債償還利子事業（診療所）	会計区分	18 診療所特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	81	—	31	— 09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営
事務事業の目的	円滑な診療所運営のため、国等から一時的に資金を借り入れ、その際に発生する利子を支払い、財政の健全化を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	市の財源に不足が生じる場合、国等から資金を借り入れ、その際に発生する利子を支払う。		
根拠法令、要綱等	地方自治法第230条		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
医療機器等の購入及び長期債利子	平成26年度償還額 財政融資資金（利子）102,719円 郵貯資金（利子）4,531円 合計 107,250円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 診療所の安定的な経営基盤を確立するため、財源を借り入れ計画的な償還を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成14年度から、市の財源不足解消のため、財務省、簡保、郵貯から借入を行っており、平成22年度からは、財務省だけの借入に変更している。
※平成26年度郵貯償還終了。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	269	712	457	435	407	401	394
事業費（直接経費）（単位：千円）	269	362	107	85	57	51	44
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	269	181	107	85	57	51	44
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	181	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	財政融資：償還額（利子）の推移	千円	計画	－	124	108	79	57	51
			実績	141	124	102	－	－	－
②	簡保融資：償還額（利子）の推移	千円	計画	－	47	0	0	0	0
			実績	111	47	0	－	－	－
③	郵貯融資：償還額（利子）の推移	千円	計画	－	11	4	0	0	0
			実績	16	11	5	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	・財政融資（利子） 償還率（年度ごと償還済額／利子総額）×100	起債の償還状況が今後の借り入れ及び診療所運営につながっていくと考えられるため指標として設定		計画	－	25	28	28	25	28
					実績	23	25	28	－	－	－
	②	・簡保融資（利子） 償還率（年度ごと償還済額／利子総額）×100	起債の償還状況が今後の借り入れ及び診療所運営につながっていくと考えられるため指標として設定		計画	－	100				
					実績	99	100		－	－	－
	③	・郵貯融資（利子） 償還率（年度ごと償還済額／利子総額）×100	起債の償還状況が今後の借り入れ及び診療所運営につながっていくと考えられるため指標として設定		計画	－	70	100			
					実績	53	70	100	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	診療所における施設整備にかかる市債の活用であり、安定的な資金調達を実施することは、上位政策・施策に結びつくものと考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	安定かつ適切な医療を提供するために実施する事業であり、住民ニーズに応えていると考える
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の負債に係る利子の返済であり、市が義務として行う償還である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的な医療機器類の購入等による、安定的な市債償還を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	借入金の利率に応じて、借入金の利子を償還するものであり、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	該当しない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	該当しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	該当しない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	該当しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後とも診療所の安定した運営に努めながら、借入金の償還を計画的に進めていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	財政指針に基づき計画的に起債残高の削減に努めながら、今後も計画的な事務を遂行し、財政の健全化を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H26進捗状況			
改善進捗状況等 H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし